

“Education”は「教育」に非ず！

— “Everyone has the right to education.”の訳は？ —

田中 萬年 (元職業能力開発総合大学校)

柳父章は「翻訳とは、しょせん誤解である」と述べたが、近代化とともに言語の国際化は必須であり、庶民が他国を誤解しないように辞書が研究・開発されてきた。しかし、「教育」と“education”を同定する紹介は他方の語意を誤解している唯一の例外ではなかろうか。

“education”を外国人が編集した多くの英英辞典は能力 (職業能力を含む) の“developed”で説明している。一方、「教育」は孟子が国力増強のため家来を教育する目的として創作した。我が国では明治 12 年の「教育令」で公的に使用されたが、「上の者が、他者を教え育てる」という「教育」の核心は今日でも変わらない。

そのため、福沢諭吉は明治 22 年に「教育ははなはだ穏当ならず、發育と稱すべきなり」と訴えたが、「教育勅語」が下賜された明治 23 年以降は福沢も批判を止めた。

そして、「教育勅語官定英訳」が明治 44 年に発表されると、この問題を議論することは不可能となった。つまり、「教育」は“education”と同定されたのである。

しかし、「教育勅語」が失効確認された戦後も和英、英和辞典では「教育」と“education”が同定されている。

永六輔は「教育はよくない」と述べた (1997 年) が、他の知識人からの批判はないというより、国語辞書の定義は正しいとするものが少なくない。

ただ、鶴見俊輔が「教育の再定義」を試みた (1999 年) が成功しているとは言えないし、成功したとするなら独善であろう。

また、戦後教育をリードした大田堯は晩年に、「教育」を“education”としたのは誤訳だった、と述懐した (2013 年) が、この大田の自省は教育界では話題になっていない。

この最大の問題は、1948 年に国連が採択した「世界人権宣言」の“Everyone has the right to education.”をどのように訳せば誤解しない日本語になるか、にある。